

令和8年7月8日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所

## 工事発注手続きについて

～「R8国道357号羽田空港トンネル消火設備修繕工事」の発注手続きを行います～

東京国道事務所が発注する「R8国道357号羽田空港トンネル消火設備修繕工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R8国道357号羽田空港トンネル消火設備修繕工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 難工事指定
4. 余裕期間制度（フレックス方式）
5. 配置予定技術者の専任を要しない期間

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長（技術） 石崎（いしざき） （内線：204）

施設管理課長 嶋原（しまはら） （内線：391）

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 8 国道 3 5 7 号羽田空港トンネル消火設備修繕工事
- (2) 工事場所：東京都大田区羽田空港 3 丁目地先
- (3) 全体工期：契約締結日の翌日から令和 9 年 1 0 月 2 9 日  
(余裕期間制度：フレックス方式)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：機械設備工事
- (6) 工事内容（概要）：

送水管敷設	約 9 0 0 m
舗装工	約 7 0 m <sup>2</sup>
消火設備	1 式

## ■工事概要図



## 《不調・不落対策等》

### 1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別の新規契約工事の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

### 2. 競争参加資格の緩和

#### 1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「東京都内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

### 3. 難工事指定

本工事は、交通量の多い国道357号の現道上での作業となり、夜間の交通規制を行いながら車道舗装等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

### 4. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和9年10月29日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

### 5. 配置予定技術者の専任を要しない期間

本工事は、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任（監理）技術者の専任を要しないものです。

## 《スケジュール》

○入札公告、入札説明書交付	：令和 8年 7月 8日（水）
○技術資料等の提出期限	：令和 8年 7月29日（水）
○入札書・工事費内訳書の提出期限	：令和 8年 9月11日（金）
○開札日	：令和 8年 9月16日（水）

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

